

英語にとって政治とは何か

English and Politics

寺島 隆吉

TERASIMA Takayosi

- 0 はじめに
 - 1 記号研は何を契機に誕生したか
 - 2 記号研は何を目指しているか
 - 3 英語教師はどんな仕事をすべきか
 - 4 チョムスキーから何を学ぶか
 - 5 メディアはどのように操作されているか
 - 5-1 「民族浄化：ユーゴ・情報戦の内幕」の場合
 - 5-2 「二正面作戦：表と裏（スパイゲームⅢ）」の場合
 - 5-3 メディア・コントロールとメディア・リテラシー
 - 6 「靖国の記号」をどう読み解くか
 - 6-1 「私人」対「公人」というレトリック
 - 6-2 「押しつけ憲法」というレトリック
 - 7 英語にとって「文化的暴力」とは何か
 - 8 英語にとって政治とは何か
 - 9 おわりに
- NOTES
- REFERNCES
- APPENNDIX

The following is the article which was originally written for *Applied Semiotics* in 2001 before the attack against World Trade Center. Now I have made some revisions in the original paper for this bulletin. I would appreciate if you keep it in mind when you read the following.

0 はじめに

以下の小論は、私の主宰する英語教育の研究会JAASET (Japan Association of Applied Semiotics for English Teaching, 略称「記号研」)の機関誌『Applied Semiotics』2001年7月号に掲載した小論に加筆修正を加えたものである。

この時点では、まだ米国を襲った「911事件」は起きていなかったし、いま話題になっている「規制緩和」「派遣社員」「ワーキング・プア」などの問題も当時のマスコミで大きな紙面を飾ることはなかった。しかし既にこの時点で上記の問題の種は播かれていたのである。

その点を念頭において以下を読んでいただければ、その後、日本と米国がどのような軌跡を描いて現在に至っているかの理解に便利かと思う。

1 記号研は何を契機に誕生したか

機関紙「巻頭言」に対して「少しポリティカル過ぎるのではないか」との声が寄せられ、紙面を通じて幾つかの意見交換があった。そこで以下、これを契機に「英語にとって政治とは何か」を考えてみたい。この問題を考えることによって「記号研は何を目指しているのか」が、より明確になると思われるからである。そこでまず「記号研は何を契機に誕生したか」から始めたい。

記号研が誕生したのは私が岐阜大学に赴任した1986年である。それまでは、私は石川県の高校教師をしていた。高校教師時代については『現代英語教育』(研究社出版)の連載「遥かなる山河を求めて：私の英語教育論」で書いたし、これは拙著『英語にとって教師とは何か』(あすなる社/三友社出版、2002)にも再録されているので、ぜひ参照していただければ幸いである。

自分の授業実践については、高校教師をしていた頃から『現代英語教育』(研究社出版)、『英語教育』(大修館書店)、『新英語教育』(三友社出版)などに発表したり、さまざまな教育研究集会で発表したりしてきた。そして、これらの雑誌を読んだり発表を聞いたりした読者・参加者から「資料を送ってほしい」との依頼が次々と電話や手紙で舞い込むようになってきた。

このような依頼は当時、松任農業高校で同じ実践をしていた寺島美紀子の『英語学力への挑戦』(三友社出版)が出てから、いっそう多くなった。その頃、私たちが住んでいた石川県金沢市まで会いに来る教師まで現れた。そこで、「いっそのこと正式に研究会を発足させたらどうか」ということで、私が岐阜大学へ移動したことを契機に記号研を発足させた。というのは、電話があるたびに資料をコピーして郵送する労力は決して小さくなかったからである。

もし研究会を発足させれば、それを通じて、私たちの実践を、困っている現場教師と共有できるし、同じ質問に毎回、同じ説明を繰り返さなくて済む。また「記号づけプリント」も研究会に集まってきた教師に実物を見てもらうことによって説明が容易になるし、毎回、資料をコピーして郵送する手間暇も省ける。このように考えたのである。要するに、記号研は困っている教師への相互援助団体として発足したのである。

この記号研の性格は今でも変わらない。今でも、記号研入会者の多くは授業不成立に悩む「底辺校」の高校教師である。というのは、私の実践は工業高校(定時制)を元にしていたし、寺島美紀子の実践は農業高校を元にしていたから、同じ底辺校で授業不成立に悩む教師に、何らかの手がかりを与えてくれると受け止められたからだろう。しかし、発足してから中学教師の入会者も増え、最近では高専や大学の教師も会員には居る。

(嬉しい驚きだが、中には記号研方式を応用して高専でドイツ語を教えている会員もいるし、大企業で英語のインストラクターをしているひとの入会も最近あった。しかし、これは逆に言えば、高専や大学でも授業に困っていることの表れでもある。だとすれば、むしろ悲しい驚きと言うべきかも知れない。)

2 記号研は何を目指しているか

このように記号研の会員が底辺校に多いということは、それだけ教育現場が荒廃していることの現れである。そして底辺校の教師のいかに多くが授業不成立に悩み、援助を必要としているかの証明でもあろう。それは「記号研方式で授業をしています」という、会員でもない教師と最近、会うことが多くなったことにも表われている。

しかし、記号研は単に悩める教師のためにだけあるのではない。むしろ英語が分からなくて困っている生徒のためにある。生徒が授業で荒れる最大の原因は授業が分からなくてついていけないことにあるし、そのような生徒に英語が分かる道筋を用意することが記号研の仕事だと考えているのである。それが同時に悩める教師の救いにもなるのである。

だが、このことは逆に、底辺校から進学校に異動すると記号研の会員を辞める人が多いことも意味している。というのは、進学校の場合、受験という目標があるから、生徒の多くは静かに授業に参加し、教師は今までの「授業不成立」という悩みから解放されるからである。しかし、記号研は進学校の教師に何も援助する道具を持たないのであろうか。

実は進学校でも心ある教師は受験一辺倒の授業を何とかしたいと悩んでいるのである。しかし統一進度・統一テストという壁に阻まれて苦しんでいるのが実情ではないだろうか。「投げ込み教材」で、もっと生き生きした授業を創りたいと思っても、「投げ込み教材」をやる時間的ゆとりをどのように産み出せばよいか分からない教師も少なくないのである。

このような現状を踏まえて、記号研は従来のフレーズ・リーディング理論を詳しく分析し、その欠点を明らかにすると同時に、その欠点を改善するための新しい直読直解の方法を開拓してきた。その結果が「番号づけプリント」であり、それを使った新しい授業形態として、「構造よみ」「形象よみ」「主題よみ」（説明的文章の場合は、「構造よみ」「要約よみ」「要旨よみ」）の研究も進めてきた。

要するに、記号研は底辺校で悩む教師だけではなく、受験という厚い壁に阻まれて苦しんでいる進学校の教師にも援助の手を差し伸べようとしてきたつもりである。というよりも英語教師として力量をつけたいと願っている全ての教師に、記号研は援助の手を差し出してきたつもりなのである。記号研方式による教材作りが同時に教師の力量を育てているのである。

たとえば現在、教師を退職しアメリカの大学院で学んでいる会員の一人は、「記号研の方法で学んだおかげでアメリカの大学でついていける力量がついた」と語ってくれているし、最近、会員の一人が送ってくれた次のメールが示しているように、記号研が研究してきた方法は、音声訓練や同時通訳を目指す人にも役立つことが分かってきたからである。

「話はわかりますが、寺島先生、昨年English Journal誌(2000年4, 5, 6, 7月号, 同年10,11,12月号, 及び2001年4月号)に掲載されていた“K/Hシステム・リスニング力養成力講座”というのをお読みになったことがあるでしょうか。私が最初に興味を持ったのは、12月号でのJane Fondaのスピーチの内容であったのですが、そのスピーチと関連した学習法が詳しく掲載されています。(10分に満たないスピーチですが、結構聴き入ってしまいます。ぜひ聴いてみてください)。まだ、うまくまとめることができないのですが、初めてK/Hシステムの学習法の記事を読んだときに、”なんだ、記号研での方法をわかりにくく説明しているようなものではないか”と思いました。」

<直読直解については寺島美紀子『直読直解への挑戦』(あすなろ社/三友社出版, 2002)を参照されたい。>

3 英語教師はどんな仕事をすべきか

以上に見てきたように、記号研は常に「弱者」「少数者」の立場で仕事をしてきた。もし記号研の方法を「強者」の立場で利用しようとすれば、例えば「公文式」のような道も選択可能だったと私は考えている。

というのは「一刻も早く記号研のメソッドを特許申請しておかないと知的財産を盗まれてしまう」と進めてくれるひとも現実にいるし、この十年間ずっと記号研の会員であった私塾経営者で、最近、退会して大きなビルを建て予備校経営者に転じた人も現実にはいた。

だが今のところ私は現在の路線を守るつもりである。というのは、現在の受験体制の中では、英語が出来るかどうかで人生の進路が決まってしまう可能性がある。このように、英語がともすると差別・選別の道具になる恐れがあるだけに、とりわけ、この「弱者の視点」に立つことが重要だと思うからである。

ところが最近の政治情勢・教育情勢は上記の願いと逆行しているように思えてならない。そのひとつの例が「小学校の英語教育」や「小学校の学校選択自由化」である。単純に考えれば、英語教育がますます重視される情勢が来たのであるから、英語教師として諸手を挙げて歓迎すべきはずなのだが、私は手放しで喜べないものを、これらに感じるからである。

その理由を詳しく展開するためには別の論文が必要になるので、ここでは省略するが、簡単に結論だけを述べておくと、上記の政策は「強者」をますます強くし「弱者」をますます転落させる恐れがあるということである。早いうちに「強者」と「弱者」の選別を済ませたほうが経済的に効率が良い、という狙いが為政者にあるとすれば、その狙いとしては成功であろう。

この「弱者」に対する配慮の欠如は、最近とみに声が大きくなっている「構造改革」という政策にも強く感ぜられる。というのは、内橋克人氏の次の著作を読めば分かるように、アメリカでもニュージーランドでも、それ以前にイギリスでも、「規制緩和」→「規制改革」→「構造改革」は百万人規模の失業者を生み出し、その失業者の多くは未だに救われていないからである。

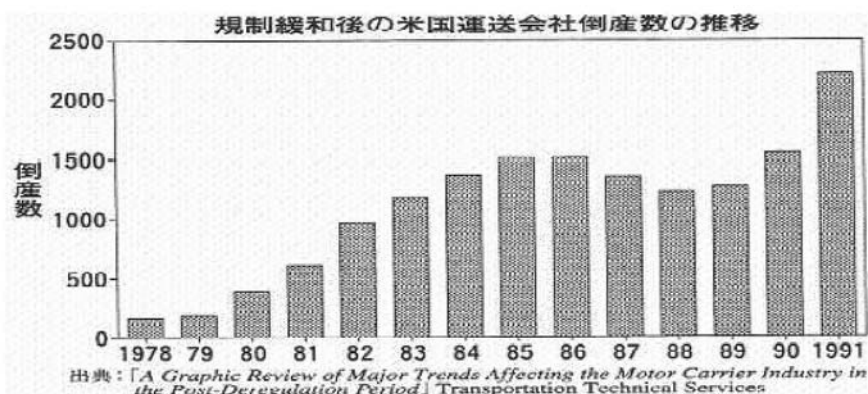
『規制緩和という悪夢』文芸春秋、1995、(文庫版、2002)

『規制緩和は何をもたらすか』岩波ブックレット、1998

『浪費なき成長：新しい経済の起点』光文社、2000

『共生の大地：新しい経済が始まる』岩波新書、1995

上記1冊目は1980年の「運輸自由法」(Motor Carrier Act) に始まったアメリカの「規制緩和」の実情を生々しく伝えているし、2冊目は、同じ政策がニュージーランドを襲った現状を、そして3冊目は同じ政策が日本を襲ったときの予測と、その対策・対案を実に説得的に展開している。4冊目のものは既にその5年前に出されているのだが、日本に新しい経済を作り出す萌芽を豊かに発見し提供しているにもかかわらず、この5年間は、彼の提案を踏み潰す5年間であったことが、上記の本でよく伝わってくる。



出典：内橋 (2002:45)

内橋 (1998) 『規制緩和は何をもたらすか』は、「今そこにある危機」の特徴として次の3点を挙げている。

- ① 今や「例外なき規制緩和」→「聖域なき構造改革」こそが、社会正義であり、それに反対すると非国民あつかい。
- ② 行政・官僚に対する反感・反発・批判を追い風として、いつのまにか「規制緩和」→「構造改革」は社会正義となった。
- ③ 企業活動に対する完全自由化運動、「市場競争原理」至上主義、市民が失敗しても「お前が悪かったのだ」という「自己責任」主義。

また同書は、オークランド大学ケルシー教授の報告として、「規制緩和」(→「構造改革」)後のニュージーランドの実情について次の5点を指摘している。

- ① 1987年以来、フル・タイムでの就業機会数は増えていない。増えたのは女性のパート・タイム労働者だけ。男性労働者はむしろ4.5%の減少。
- ② 労働組合の崩壊・消滅。失業は弱者に集中し、特に移民労働者の失業率は92年では29%、98年で15%となっている。
- ③ 高所得者層と低所得者層の格差が拡大している。89年以来、人口の10%を占める高額所得者を除いて、実質賃金は毎年、低下。
- ④ そのうえ、政府の補助金の削減・廃止(たとえば「失業手当」「疾病給付金」「住宅家賃補助」など)。新たな負担金・保険料・消費税の導入。
- ⑤ 貧困ということばは84年以前には存在しなかった。しかし貧困状態で暮らしているひとは、今や35%も増加(1989-1992)。若者の自殺率はOECD諸国で最高。

同じような結果がニュージーランドだけでなく、イギリスでもアメリカでも既に出てきているのに、小泉内閣は「痛みを伴う」改革を平然と国民に押し付け、「結果が出るまでの2-3年は痛みを耐えてもらわなければならない」と言ってはばかりでない。この状況は「欲しがりません、勝つまでは」と言わしめた戦前・戦時の国民精神作興運動を髣髴とさせるものである。しかも、それに反対すると「非国民扱い」になりかねない状況も戦前・戦時と酷似している(内橋克人1998:4-8)。

英語教師は「ことばの教師」である。だとすれば、英語をコミュニケーションの手段として教えるだけでなく、その同じ手段が民衆をコントロールする手段としても使われることを教える義務があるのではないか。例えば、上記の著書を読んで初めて、私は「減税」や「規制緩和」という「ことば」の真の意味を知って愕然とした。「ことば」というものは、このように人間を解放する手段ともなるし、人間を騙(だま)し奴隷にする手段ともなりうるのである。

詳しくは内橋氏の著書を参照していただきたいが、彼によれば「減税」「規制緩和」「聖域なき構造改革」の真の意味は大略、次のとおりである。

減税: 「大金持ち」や「大企業」に対する減税政策であり、庶民には実質的増税である。所得に対する累進課税を改悪し、かくして貧富の格差はいっそう拡大する。

規制緩和: 今まででは中小企業や中小の小売店を守るために「独占禁止法」「大型店舗規制法案」があったが、アメリカや大企業の要求に推され、上記の規制を緩和・撤廃する。

聖域なき構造改革: これまでは労働者の解雇を自由勝手におこなってはならない規制があったが、今後はリストラを自由に推し進めるために、上記の規制を緩和・撤廃する。

つまり「聖域なき」ということは、今までは国民の反対があって、なかなか手のつけられなかった分野にまで踏み込んで「歯止めなき」規制緩和をするという決意表明なのである。

内橋氏の著書は、「規制緩和」という内容について、この他にも豊富な事例が述べられていて、読むものの背筋を寒くさせるものを持っている。そして逆に、「ことば」というものを、これほど見事に使って、新しい政策が提起されていることに恐怖の念さえ覚える。そしてチョムスキーが今までに

挑戦してきたのは、まさに、このような政策や組織だったのである。

チョムスキーといえば、生成文法の創始者として誰一人、知らないものがないといってよいだろう。しかし「ことば」による民衆のコントロールに対して精力的な批判活動を展開しているチョムスキーについては、日本で全くといってよいほど紹介されていない。言語学に関する彼の著作は次々と翻訳されているのに対して、それ以外の著作については、彼の翻訳は皆無に近い。現在、手に入る翻訳で次の数点だけである<註1>。

『アメリカン・パワーと新官僚：知識人の責任』（太陽社，1970）

『アメリカが本当に望んでいること』（現代企画室，1994）

『ノーム・チョムスキー：学問と政治』（ハースキ、ロバート・F、産業図書，1998）

上記の翻訳で最後のものはチョムスキー自身の著書ではなく別人による伝記に過ぎない。これは日本のチョムスキー研究者がいかに偏っているかの証明ではないだろうか。そこで節を改めて私たち英語教師がチョムスキーから何を学ぶべきかを考えてみたい。

4 チョムスキーから何を学ぶか

私自身はチョムスキー研究の専門家ではない。しかし、先述のとおり、素人の私から見て、日本におけるチョムスキー研究は、偏向していると思えてならない。というのは、前節で既に紹介したとおり、チョムスキーの言語学関係の著作は次々と翻訳されているのに、彼の政治学関係のものは、ほとんどと言ってよいほど翻訳されていないからである。

日本の言語学研究者にとっては、次々と変化・発展していくチョムスキー言語学を追いかけて行くだけでも大変だから、彼の政治学関係の著作にまで手を伸ばすゆとりは全くない、というのが本音かもしれない。だとすれば、「政治的中立」という隠れ蓑を捨てて、そのような率直な本音を聞かせてくれればよいだけなのである。

（註1で先述のとおり、2001年の「911事件」以後、チョムスキーの著書が次々と日本でも翻訳・出版され始めた。2008年現在では、彼の政治学関係のものは言語学関係のものよりも出版点数が多くなっているほどである。しかし翻訳をしているのは言語学の研究者ではなく、翻訳業者のものが多く、言語学者のものは皆無に近い。）

ところが、しばしば聞かれるのは「研究者は政治的に中立でなければならない」という言い訳なのである。しかし、この言ほどチョムスキーの思想から遠いものはないように私には思われる。というのは、チョムスキーが最も重視しているのは「政治的に中立かどうか」ではなく、「真理に忠実であるかどうか」であると私には見えるからである。

「中立」が必ずしも「真理」を保障しないことは、少し考えてみるだけでも、すぐ分かることではないだろうか。道路が大きく右傾すれば、そのセンター・ラインも大きく右傾する。それと同じように、政治が大きく右傾しているときは、「中立」を標榜するひとの意見も右傾しているに違いないのである。もし右傾しないで元の「中立」の立場を堅持していたら、「あの人は左傾している」と非難されるに決まっている。

教科書裁判で有名な家永三郎氏も同じことを述べている。つまり「敗戦直後、革命的雰囲気世の中が騒然としていたとき、私はしばしば右翼と非難された。ところが教科書裁判を続けているうちに、今度は“あのひとは左傾している。共産党かもしれない。”などと非難されるようになった。」というのである。自分の信念を貫いているうちに、何時の間にか世の中が右傾し、「中立」のつもりだった自分が、いつのまにか「左傾しているといわれるようになってしまった」というのである。

アメリカでマンハッタン計画を指導し、世界で初めての原子爆弾の開発をしたオッペンハイマーも同じ軌跡をたどった。というのは、世界が核兵器開発競争の渦に投げ込まれていくことを憂慮した彼は、アメリカの水素爆弾の開発に反対したが、そのために彼は「アカ」のレッテルを貼られ、公職追

放のまま一生を終えることになったからである。彼自身は「中立」すなわち「世界の恒久平和」のために発言し行動したつもりだったが、政府は「左傾」あるいは「ソ連のスパイ」と受け取った。

しかし物理学者たちは、その後もアインシュタイン・湯川秀樹らを中心としてパグウォッシュ会議をつくり、現在にいたるまで核開発に対して警告を発し続けている。彼らは自分たちの専門研究をするだけでなく、自分たちの研究結果がどのように使われるかについて監視し発言することも自分たちの責任だと考え始めたのである。これを「政治的活動」「中立の踏み外し」の名で非難できるのだろうか。むしろ、これこそ研究者・知識人の責任ではないのだろうか。

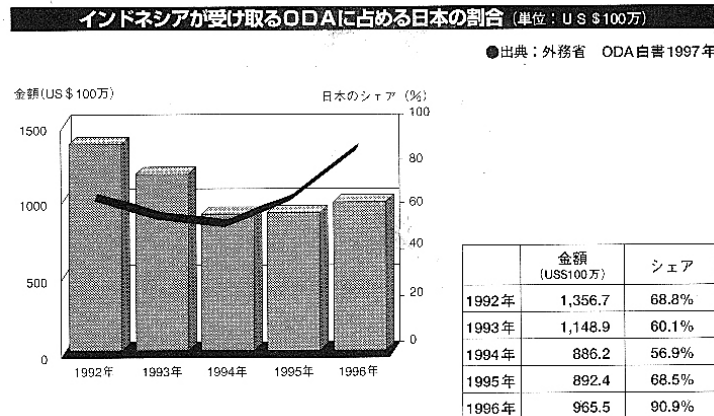
このパグウォッシュ会議は最近(1995年)ノーベル平和賞を受けたが、では言語学者は社会に対してどんな責任をとらねばならないのだろうか。チョムスキーは、脳における言語の仕組みを調べるだけでなく、言語によって人間がどのように操られていくのか、権力を持つものが言語を武器に人間をどのように操っていくのかについても研究し発言していくことが自分の責任だと考えている。それが言語を研究する者の責任、知識人の責任だと言うのである。

彼はベトナム戦争・湾岸戦争・コソボ紛争・東ティモール問題などアメリカによる戦争介入に強く反対し、メディア・コントロールの実態についても鋭い告発を繰り返している。彼が挑戦しているのは、まさに「ことば自身」と「その使い方」の秘密を解き明かす仕事だと私には思える。ここでは、その詳細な紹介をしているゆとりはないが、例えばインドネシアからの独立をめざす住民投票で話題になった東ティモール問題では次のような指摘をしている<註2>。

- ① インドネシアによる東ティモール住民の虐殺は人口比にするとドイツによるユダヤ人虐殺を上回るものである。
- ② インドネシアが1975年に東ティモールに侵攻して以来、国連でインドネシア非難決議が毎年のように提出されてきたにも関わらず、アメリカは一貫して棄権または反対をし続けてきた。
- ③ アメリカ軍は住民投票の3日前まで、インドネシア軍に対する金銭と武器の援助、アメリカ本土内での特殊部隊訓練、近海での合同軍事訓練を止めようとしなかった。
- ④ イラクのクウェート侵攻とは違って、上記の事実(1)(2)(3)は25年間も続いてきた暴行・虐殺であるにもかかわらず、新聞もテレビも、アメリカの主要なメディアは、これらについて一切、報道しようとはしなかった。

私はチョムスキーを専門に研究しているものではないし、政治学を専門に研究しているものでもない。その素人の私でさえ、上記のことを知っているのに、日本のチョムスキー研究者はこのようなチョムスキーの言動については一切紹介してこなかった。だから当然、東ティモール問題について、日本政府がアメリカ政府の尻馬に乗り、国連で全くアメリカと同一行動をとってきたことの紹介もなかった。

もっと重大なのは、上記の残虐行為が続いている間にも、日本政府はODAを中心とする巨額の経済援助をインドネシア政府に与え、それは世界各国のインドネシア援助のトップを占めているのである。もし日本政府が「残虐行為を止めないなら経済援助を止める」と言っていれば、東ティモール住民の25年にもわたる苦しみは、もっと短期間に終わっていたはずである。それにも関わらず、チョムスキー研究者はもちろん、日本の主要なメディアは、この事実を全く紹介していない。



出典: 高橋・益岡・文殊 (1999:80)

私たち市民には政治に参加する権利・投票権があり、その権利を正しく行使するためには、必要な情報が十分に与えられなければならない。だが、以上に見てきたとおり、メディアがその責任を果たしているとは言えない。私たちの税金から支払われる巨額のODA資金が、誰に対して、どのように使われてきたか、メディアは私たちには全く知らせてこなかった。それどころか、既に「規制緩和」の例で述べたように、情報を歪めて伝えている場合すらある。

「規制」が「緩和」されることは一般的に良いことである。しかし問題は「誰のために」「何を緩和するか」である。ところがマスコミは内容を吟味することなく政府の流す言葉をそのまま使用して恥じなくなってきた。最近、政府が出している「骨太の方針」についても同じである。「骨太」という言葉そのものが肯定的評価を含んでいる。政府が勝手に自己評価するのは構わないが、内容を吟味することなく、それをそのまま報道することはマスコミの責任を放棄するものである。

しかし、内橋克人『規制緩和という悪夢』が出て「規制緩和」の本質がかなり暴露されてから、この用語は最近、マスコミではほとんど使われなくなってきた。そして、その後に登場したのが「規制改革」であったが、この用語すら、もとの「規制緩和」を連想させるためか、最近のマスコミで登場するのは「構造改革」だけになった。このような用語の変遷をたどり、背後に潜む問題を抉り出すことこそ「ことばの研究者」の責任なのではないだろうか。

さもなければ、民衆は為政者から与えられる情報に振り回されるだけになってしまう恐れがある。湾岸戦争の場合も、イラク側や調停に乗り出した欧米諸国の提案は全く紹介されず、アメリカ政府の流す情報のみを鵜呑みにして、アメリカ民衆は政府のイラク爆撃に賛成していった。この過程を、チョムスキーはZNet Magazineの論文の中で詳細に論証している。フセインに大量の資金と武器を援助し、イラクを軍事大国にしたのは当のアメリカであったことも、私には最近になって初めて知った事実である。

チョムスキーは1999年9月にカンザス州立大学で行った講演で「このような話をすると必ず出てくる質問がある。それは“話の趣旨は良く分かったが私たちのような無力な民衆に何が出来るのか”という質問です。」と述べ、「私たちに出来る三つのこと」として、最後に次のよう提案をして彼の講演を締めくくっている。

- ① 隠されていた事実を知ること。
- ② 知った事実を他の人にも知らせること。
- ③ 自分たちの意思を、カンパ・署名・はがきなど、ささやかな「かたち」にすること。

だとすれば、「ことばの教育」を専門に研究している私たちの責任は、他の一般のひとたちより、もっと大きいものがあるのではないだろうか。なぜならメディア・コントロールは私たちの想像を絶

する規模で進行しているからである。以下に私が最近、知って驚愕させられた幾つかの事実を紹介しながら、改めてこのことを確認しておきたいと思う。

5 メディアはどのように操作されているか

5-1 「民族浄化：ユーゴ・情報戦の内幕」の場合

最初にまずNHKで放映されたドキュメンタリーを二つ紹介する。第1は『民族浄化：ユーゴ・情報戦の内幕』（NHKスペシャル、50分）である。これを見て驚いたのは、アメリカには情報操作・世論操作のための民間会社、「情報コンサルタント会社」と言われるものが存在するという事実であった。

そして現在、ミロシェビッチ元大統領が「民族浄化」の罪で国際戦争犯罪法廷に起訴されているが、実はこの「民族浄化」(Ethnic Cleansing) という用語は、ボスニア政府の依頼で、上記の民間会社が造り、マスコミを通じてそれを広めた結果だということが上記の映像でわかってきたのである。民間会社が展開した情報操作がユーゴスラビアを窮地に追い込んだわけである。

上記の宣伝戦を担当した責任者は元CIA職員で、退職して民間会社を起こしたという。そしてユーゴスラビアの行為に対して、最初は「ホロコースト」(Holocaust, ナチスがユダヤ人に対して行った民族殺戮) など幾つかの用語が考案されたが、最終的に「民族浄化」に落ち着いた、これがユーゴを追い詰める成功の要因になったと番組で語っていた。

しかし、この番組で不気味だったのは番組の最後で行なわれた二つのコメントだった。

- ① この民間会社にボスニア政府から支払われた値段が破格の安値だったというコメント。
- ② 裁判の過程で、実は「民族浄化」を行っていたのはユーゴ側だけでなくボスニア側でも同じだったということが明らかになってきた、というコメント。

これらのコメントは一体どう解釈すれば良いのか。私たちがマスコミを通じてユーゴスラビア、ミロシェビッチ大統領を一方的に悪者だと考えてしまったのは、民間の情報コンサルタント会社と、それを裏で支えていたアメリカ政府の世論操作に、まんまと乗せられてしまったということなのか。

その後、コソボ紛争ではNATO軍が爆撃をユーゴに加えることになるのだが、これもZNet Magazineのチョムスキー論文によれば、ユーゴ側の調停案をアメリカ政府もマスコミも国民にまったく紹介せず一方的に爆撃に踏み切った結果だったし、その結果、難民の劇的増加と本当の「民族浄化」が始まったという。「難民増加」「民族浄化」を阻止するための「人道的」爆撃だというのが、事実は全く逆の順序をたどった、とチョムスキーは強く批判している（この詳細は後に、チョムスキー『アメリカの「人道的」軍事主義：コソボの教訓』（明石書店、2002）として公刊されている。）

ベトナム戦争ではテレビを通じて反戦運動が高まり、その結果、アメリカの敗戦になったという教訓を踏まえて、アメリカ政府が用意周到に行ったメディア戦略が、コソボ紛争では功をそうしたと言ふべきなのだろう。ドイツがアメリカの戦略に乗せられて（しかも国内の強い反対を押し切って）大戦後はじめて軍隊を国外に出動させることになったのも、このコソボ紛争だったことを考えると実に皮肉と言ふべきである。

しかし、ドイツでは現在、ユーゴへの爆撃が逆の現実を生み出してしまったことに対する強い反省が「緑の党」を中心に広がりつつあると言う。他方、「良心的兵役拒否」が広範に認められつつあるドイツでは、現在、過半数に近い若者が兵役を拒否し、ボランティアなど他の仕事に従事しているとも聞く。この事実と上記の「緑の党」の動きを考え合わせると、ドイツが今後の進路としてどのような道を選ぶのか、興味ある研究課題である。

また個人に「良心的兵役拒否」というものが許されるものであるなら、それが国家にはなぜ許されないのか、憲法9条を持つ日本は国連の場で堂々と「国家としての良心的兵役拒否」を主張すればよいではないか、という考えも当然、出てくるはずである。しかし今まで私はそのような発想をしたこ

とがなかったので、オーバビー (Charles M. Overby) の著書『地球憲法第9条』(A CALL FOR PEACE: The Implications of Japan's War - Renouncing Constitution, 講談社, 1997) を読んだときは、新鮮な衝撃を受けた。

5-2 「二正面作戦：表と裏 (スパイゲームⅢ)」の場合

もうひとつの映像は『二面作戦：表と裏 (スパイゲームⅢ)』(NHK, BSドキュメンタリー, 50分) である。これはポーランドでワレサ(後に大統領)が「連帯」を率いて民主化運動を展開していたとき、アメリカのCIAが「連帯」運動を裏でどのように支えたかという記録である。

その作戦は「表」と「裏」の二つがあって、表ではソ連に抵抗するアフガニスタン・ゲリラに武器・お金を供与し、軍事訓練を施す。他方、裏ではCIAからの援助だということが分からないように、労働組合の世界組織など、何重もの裏道を作り、ポーランドの「連帯」に資金や印刷機を供給するという作戦である。

アフガニスタン・ゲリラに援助するのは、ベトナム戦争でアメリカが味わったと同じような泥沼にソ連を引きずり込み、「連帯」と闘うポーランド政府を援助する余裕を、ソ連から奪うことであったと言う。したがってアフガニスタン・ゲリラを勝利させることは、アメリカの眼中になかったというのである。むしろゲリラ側が勝たないように、かつ負けないように援助し、戦闘を長期化させるが米国の作戦だった。

つまり、表向きは「アフガニスタン・ゲリラを援助することがアメリカの最大の狙いである」かのように見せかけながら、本当の狙いはポーランドを出発点として、東欧諸国の転換を図ることだったというのである。そのためには「連帯」にすら、資金や印刷機の援助がCIAからのものであることを知られてはならなかったとも言う。

これらの事実をさも自慢げに語る元CIA要員の姿は、私には醜悪としか思えなかった。彼らには、アフガニスタン・ゲリラ (そしてアフガニスタン民衆) にどれだけ多くの死者が出ようが、とにかく紛争を長引かせてソ連の手足をアフガニスタンに縛り付けておくことしか念頭になかったことが、彼らの言動から良く分かったからである。

そして世界各地で起きている紛争の幾つかが、実は同じ手口で継続・拡大している可能性をも示唆しているように私には見えた。これは同時に、武器商人には見逃すことのできない販売チャンスであること、アメリカは世界最大の武器生産・販売国でもあることを考えると、その醜悪さは倍加せざるを得ない。

チャップリン映画『キッド』に「浮浪児に窓ガラスを割らせて、その後を何食わぬ顔のガラス修理人 (チャップリン) が御用聞きに回る」という場面があるが、まさにアメリカの姿を髣髴とさせるものである。

というのは昨年度 (2000) の夜間遠隔大学院の講義「国際理解教育特論」の院生が「最終レポート」の自主課題として調べて提出してくれた報告によると、次のような恐ろしい事実があるからである。

- ① 91年から95年までの5年間、世界の武器市場では約1,530億ドルの武器が取引され、アメリカの占有率は46%であり、二位のイギリスはその3分の1、16%にすぎない。
- ② アメリカが世界の各国に武器を販売する方法は大きく二つに分けられる。政府が自ら販売に乗り出すケース (FMS, 対外武器販売) と、軍需企業が販路を開拓するケース (CS, 商業武器取引) である。
- ③ アメリカの武器会社は、湾岸戦争の退役軍人をセールスマンとして大量に雇用し、自らの体験をもとに、アメリカの武器がどれほどの精度と破壊力を持っているかを力説させている。
- ④ 2000年3月、アラブ首長国連邦のアブダビで開かれた「死の商人」たちの展覧会では、世界の50カ国、750余りの武器会社が参加したが、このときに最も人気を博したのが、170もの武器会社を出展

させたアメリカであった。

⑤ 『クリスチャン・サイエンス・モニター』紙2000年4月30日付けの社説では、北朝鮮のミサイルが日本を襲撃する可能性についてアメリカが誇張するのは、日本の戦略武器が現代化される過程で、アメリカの武器を売りつけようという意図が込められている。

この社説には極東問題の専門家チャモス・ジョンソン教授の「アメリカはアジアで、火付け役もするし火消し役もするという、二重性格者の役を演じてはならない」という警告が引用されていると言ふ<註3>。

5-3 メディア・コントロールとメディア・リテラシー

このような映像を見せ付けられると、よほど注意していないと、権力者の思うように操られて行きかねない恐怖感さえ感じる。したがって現在(2001年6月22日)、小泉首相の支持率が異常な高さを維持しているのも裏に操作された何かあるのではないかと自然と疑ってしまうのである。「民族浄化」のスローガンを作り出すような、情報操作のための民間会社(しかもCIA天下り)があるとすれば、日本にも同様の組織があっても全く不思議はないからである。

また新興宗教団体の教祖が本を出したとき、「信者が一斉にその本を買いに行き、ベストセラーの順位に先ず乗せる」「それがマスコミの火付け役になって本当に本が売れ始める」というのが、宣伝の常識になっている。だとすれば、小泉首相のビデオが異常な売れ行きだとマスコミが騒ぎ立て、私も買いましたという若い女性へのインタビューがテレビで放映されているのも、「やらせ」が先行したと考えても不思議はないだろう。それどころか、上記のインタビュー女性そのものも「やらせ」だった可能性もある。

その証拠に毎日新聞2001年6月4日号の囲み記事「影の仕掛け人(無党派の解剖⑤)」で、衆議院東京21区補選で川田悦子を当選させ、千葉県知事選で堂本暁子を当選させた選挙参謀=斎藤まさし(49)が、“当初は「やらせ」でつくった勝手連が、今度は自然に広がり雪崩現象が起きた”と、堂々と語っているのである。お金の無い無党派でさえ、これだけのことが出来る。だとすれば、巨大な財源を持つ自民党が、参議院選挙を目前にして、もっと大掛かりな演出を編み出したと考えるいほうがおかしいのである。

また東京都議選までのテレビ報道を注意深く見ていると奇妙なことに気づく。まず野党へのインタビューが極めて少ないこと、また、あったとしても自由党の小沢党首が登場する場面が極めて多かったという事実である。しかし野党第1党は民主党だから、もし野党の意見を聞くのであれば、まず民主党へのインタビューがあるべきだし、自由党へのインタビューを報道するのであれば、それよりも議席数の多い共産党へのインタビューも当然あるべきなのである。これが民主主義のルールではないか。言論の自由を保障し、少数政党も多数党になれる道筋を保障するところに民主主義の本質があるからである。

ところが自由党党首へのインタビューは頻繁に登場しても共産党委員長へのインタビューがテレビに登場することはごく稀である。チョムスキーはかつて「私の嫌いな相手であっても、その人の言論の自由だけは絶対を守る」という趣旨の発言をしているが、私には、上記のような報道の仕方から、テレビ局経営者の願望が滲み出ているように見えて仕方がないのである。かつてNHKでも民放でも頻繁に登場していた内橋克人氏の姿が最近ほとんどブラウン管に登場しなくなっている理由も、これで説明がつくのではないだろうか。

6 「靖国の記号」をどう読み解くか

6-1 「私人」対「公人」というレトリック

メディアの作り出す情報が一種の「記号論」の世界だとすれば、一度立ち止まって上記のような「記

号の解説」をしてみることに、思考を働かせて見ることが先ず大切だし、そのような思考訓練を学ぶものに与えること、これも「ことばの研究」「ことばの教育」を専門とするものの責任ではないのだろうか。さもなければ、かつてヒトラーがゲッペルスという異常な才能に恵まれた宣伝相の煽動技術に助けられてヨーロッパを蹂躪した歴史を再び繰り返すことになりかねないからである。

このように書くと「小泉とヒトラーを同一視するのはおかしいのではないか」と言う反論が聞こえてきそうである。確かに小泉氏はヒトラーと違う。しかし、「日本の植民地支配にも良いところがあった」と主張するひとたちの教科書検定問題をめぐって、韓国や中国から強い抗議を浴びている最中に、「公人として靖国神社に参拝する」という姿勢を頑として崩そうとしない小泉氏は、「日本は天皇を中心とする神の国」と発言していた前首相・森氏でさえ（私人としてすら）敢えてしなかった行為に乗り出すという点で、タカ派と言われた森氏をはるかに超える。

首相と言うのは、私人として如何なる意見を持っていようとも、首相になった途端、公人として憲法を守る義務が生じるのである。これは、組合の委員長が私人としてどんな意見を持っていようとも、委員長になった途端に大会決定に縛られ、それを執行する責任を負うのと全く同じである。しかも日本国憲法は国家と宗教の分離を決めているのであるから、「神道」を宗旨とする靖国神社に公人として参拝することが許されないのは当然である。この程度のことが理解できないのでは首相の資格がないし、それを分かっているのに参拝を強行しようとしているのであれば、「確信犯」であるといえる。

ちなみに、アジア太平洋戦争で夫を失ったキリスト教徒の妻たちが、靖国神社に自分の夫が祭られることを拒否して裁判闘争を闘っている事実は、「靖国神社が神道を宗旨とし、そこに祭られることが信教の自由を侵している」と彼女たちが考えていることの何よりの証明である。このような彼女たちの願いや信教の自由を踏みにじて（また韓国や中国からの強い抗議をもとめず）、公人として靖国神社参拝を強行しようとする裏には、「憲法9条を撤廃し、自衛隊を正式に軍隊として認めたい」とする小泉氏のこれまでの言動があることも、ほぼ間違いないであろう。

しかし何度も言うように首相には公人として憲法を遵守する義務がある。もし首相や組合委員長が憲法や大会決定に縛られたくないのであれば、野に下るか、自分を支持してくれるグループ・政党に対案を提起してもらい、それを可決に持ち込む以外にない。「憲法の改正を検討する」のであって“憲法を改正する”とは言っていない」と小泉氏は抗弁するかもしれない。しかし、それは詭弁であって、この本質は全く変わらない。首相は憲法を遵守し、その理念を推進する義務を負っているのである。

首相が靖国神社に公式参拝することに抗議しているのはキリスト教徒だけではない。仏教徒も「信教の自由が侵される」として強く抗議し、参拝を止めるように何度も要請文を首相に送っている（次ページの資料を参照）。創価学会も初代会長牧口常三郎、二代会長戸田城聖ら幹部が不敬罪・治安維持法違反で逮捕され、初代会長は獄死させられた経過を持つ。したがって公明党・創価学会は、これまでは公式参拝に反対してきた（だが何故か小泉氏の言動には腰砕けである）。

首相・閣僚の靖国神社参拝中止要請文

2001年6月5日

<http://www.shin.gr.jp/index.html>

私たち真宗教団連合は、1969年「靖国神社法案」廃案要請に始まり、その後も度重ね提出された同法案の撤回を申し入れ、さらには、「靖国神社公式参拝並びに国家護持」等に関する反対要請を今日に至るまで行ってまいりました。

なぜならば、靖国神社は明治政府の国家神道体制の基で作られ、国家による目的遂行のための戦争に従軍し、そのためにいのちを失った戦死者のみを「英霊」として祀り、国家の行う「戦争という殺戮」を正当化する仕組みをもつ極めて、政治的意図をもって創設された特異な宗教施設であり終戦後はその「英霊」（A級戦犯も含む）を慰霊・顕彰するための一宗教法人であります。

また、先の大戦の尊い犠牲と深い反省の上に制定された日本国憲法は、戦争放棄を表明し、加えて信教の自由・政教分離の原則が掲げられております。これらのことから私たちは、一国の首相・閣僚の参拝を強く反対してまいりました。

このたび首相にご就任された貴職は、就任早々の今国会において、1985年の中曽根元首相以来途絶えていた首相の靖国神社公式参拝に関して、「参拝することが憲法違反だとは思わない」「靖国神社に参拝することをなぜ批判されるのかいまだに理解できない。今日の平和と繁栄は戦没者の犠牲の上に成り立っている。私は素直な気持ちで戦没者に感謝と敬意を表したい。」等々の発言をされております。私たちは、国民に多大な影響を及ぼす一国の首相の発言であるからこそ、これらの発言を看過するわけにはまいりません。

1997年4月2日最高裁判所大法廷における「愛媛玉串料訴訟」の判決では、違憲判決の「理由要旨」の中で政教分離規定を設けるに至った理由について「憲法は、明治維新以降国家と神道が密接に結び付き右のような種々の弊害を生じたことにがんがみ、新たに信教の自由を無条件に保障することとし、その保障を一層確実なものにするため、政教分離規定を設けるに至った。(中略)単に信教の自由を無条件に保障するのみでは足りず、国家といかなる宗教との結び付きをも排除するため、政教分離規定を設ける必要性が大であった」と注べられています。国の機関たる内閣の靖国神社参拝はこの憲法の精神からみても、靖国神社創設の経緯からみても違憲行為であり法治国家の首相がなすべき行為であるとは断じて認めることはできません。

どうか靖国神社公式参拝のもつ問題性を十分に認識され、首相はじめ内閣各位の参拝を中止されますことを強く要請いたしますとともに、戦争のない心豊かで平和な国際社会の実現に向けて、我が国がその先頭に立って、不断の取り組みを重ねられるよう重ねて強く要望いたします。

真宗教団連合

浄土真宗本願寺派	総長	武野以徳
真宗大谷派	宗務総長	木越樹
真宗高田派	宗務総長	安藤光淵
真宗佛光寺派	宗務総長	大谷義博
真宗興正派	宗務総長	泰正静
真宗木辺派	宗務長	永谷真龍
真宗出雲路派	宗務長	菅原弘
真宗誠照寺派	宗務長	波多野淳護
真宗三門徒派	宗務長	阪本龍温
真宗山元派	宗務長	佛木這宗

また靖国神社公式参拝は、実は上記の真宗教団連合による「首相・閣僚の靖国神社参拝中止要請文」にもあるとおり、司法の場では決着済みの問題でもある。というのは、岩手靖国訴訟の仙台高裁判決（91年1月）では、首相らが公的資格で参拝すれば「国またはその機関が靖国神社を公的に特別視し、

他の宗教団体に比して優遇的地位を与えているとの印象を社会一般に生じさせ、・・・国の非宗教性ないし宗教的中立性を没却させるおそれが極めて大きい」「天皇の公式参拝は内閣総理大臣のそれとは比べられないほど国家社会に影響を及ぼす」と述べ、公式参拝は「違憲な行為」との判断が出されているからである。この判決は上告されず、確定しており、またその後も、97年には最高裁が愛媛玉串料訴訟で、靖国神社への玉串料＝「榊などの枝を神前に捧げる神道儀式」への公費支出を違憲としている。

このような事実があるにもかかわらず、小泉発言を批判すると「中立」ではないと逆に批判されたり、小泉発言を批判する人物がブラウン管に登場する機会を奪われたりすることが、最近、目立ち始めている。このような事態が続けば、小泉発言に批判的コメントをする人物がニュースキャスターから外されたり、保身のため自分の発言を控えるニュースキャスターが多くなったりすることが懸念される。

ヒトラーが選挙で政権を取った後、ヒトラー崇拜者が世界中に広まり、アメリカにおいてすらヒトラー批判が危険であったし、だからこそチャプリンの映画『独裁者』は映画会社が途中で資金提供を断り、彼が私費で製作しなければならなかったのだが、あの状況を、ここで想起してみるのも無駄ではないであろう。

6-2 「押しつけ憲法」というレトリック

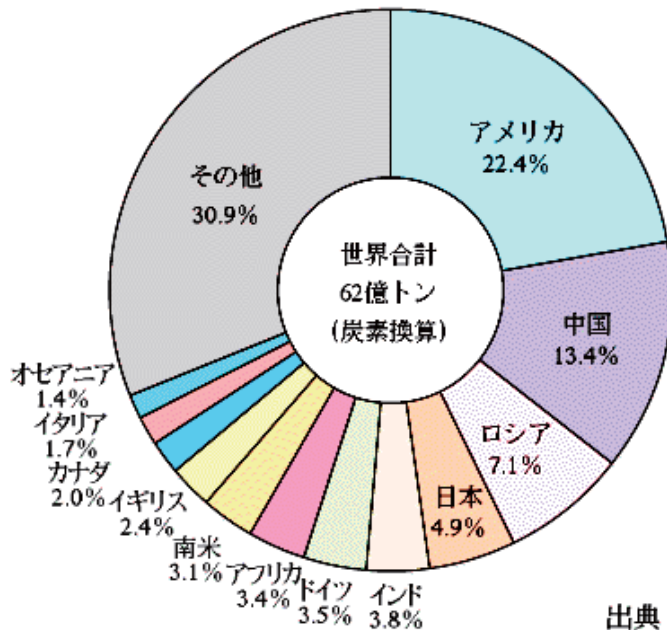
憲法論争にはもうひとつ奇妙な点がある。というのは、改正論者の大きな主張点のひとつが「現行憲法はアメリカが押し付けたものだから、自主憲法を作らなければならない」という点にあるのだが、朝鮮戦争を機に、アメリカが日本を反共の防波堤にするため、日本再軍備に転じたことは歴史研究者の通説になっているからである（油井大三郎『未完の占領改革』東大出版会、1989）。つまり憲法の草案をつくったのはアメリカであることは事実だが、それを踏みにじて自衛隊を創設し、今度は、その自衛隊を正式な軍隊にするため憲法改悪を強力に押し付けてきたのもアメリカであることは、今や常識になってきている。

ところが改正論者の誰一人として、上記の事実に言及するものはいない。それどころか、戦後の保守党内閣は一貫してアメリカの政策に追従して国連でも独自の主張をしたことがない。核兵器使用禁止の提案にしても、唯一の被爆国であるにも拘らず（しかも憲法9条を持つにもかかわらず）、アメリカに追従して、日本は国連の場で一度も賛成票を投じたことがないのである。恥ずかしいことに、私自身は最近まで、この事実を知らなかったし、また誰からも知らされたことがなかったのである。

つまり、日本は1951年に、アメリカによる占領状態を脱し、独立国になったにもかかわらず、いまだに植民地状態を脱却していないのである。それは上記の例だけでなく、少し注意してみれば、他の例を探すのに事欠くことがないほどである。例えば、米軍基地兵士が犯罪を起こしても、それを自分の国で逮捕し裁判する権利がない状態は明治維新直後の治外法権のときと全く変わらない。またブッシュ新大統領の新提案「ミサイル防衛構想」についても、EU諸国のほとんどが反対し、アメリカ国内でも異論があるにも拘らず、日本政府は無条件賛成である。

国連環境会議京都議定書についても、世界中の国がアメリカの一方的批准拒否を非難しているにも拘らず、小泉政権はアメリカ擁護の姿勢を変えていない。世界中の炭酸ガス排出量の最大量（約1/4）をアメリカが占めているにもかかわらず、そのアメリカを非難するのではなく擁護する姿勢を貫いているのが小泉政権なのである。また経済政策ひとつとっても、いちいちアメリカ政府に報告し了解を得なければならないという状態である。詳細な論証は省くが、鳴り物入りで騒がれている「構造改革」についても、アメリカによる強力な圧力に屈した結果に過ぎない。

第1-2-1図 世界のCO₂排出量（1994年）



出典：オークリッジ国立研究所（米国）

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/img/209/fb1.1.2.1.gif>

これまで 「押し付け憲法に反対する」と主張してきた人たちの実態は以上のようなものである。これは今までに述べてきた次のような構造と全く瓜二つと言うべきではないだろうか。

「減税」→大企業・投資家への減税
「規制緩和」→大企業およびアメリカ企業の参入を縛る法律の緩和・撤廃
「構造改革」→中小企業の切捨て、首切り・合理化の強行、大企業の独占化
「小さな政府」→教育・福祉・医療などの予算削減、地方自治体への援助停止
「聖域なき」→今まで庶民を守ってきた法律・財源にまで踏み込んで大胆に。しかしアメリカに物申すことは「聖域」として絶対に踏み込まない。愛媛丸の沈没事故についても同じ。

このような「ことばのレトリック」を読み解いて、その裏に潜む実態を正しく見抜く力を生徒に育てることこそ、「ことばの研究」「ことばの教育」を専門とする者の仕事ではないのか。これこそ文部科学省の言う「たくましく生き抜く力」を生徒に育てることではないのだろうか。

さもなければ私たち庶民は、失業とホームレス、窃盗と暴行が渦巻くアメリカと同じ「弱肉強食」の社会に放り出されてしまうであろう。「構造改革」が本格化していない現在でさえ、工場閉鎖と首切り合理化を強行した日産ゴーン社長が誉めそやされ、失業苦による飛び込み自殺のため東京の中央線が頻繁にストップする事態である<別表参照、註5>。

最近の「失業・自殺」「人心の荒廃」

読売新聞 2001. 01. 06	毎日新聞 2000. 11. 17	愛媛新聞 2000. 08. 20	東京新聞 1999. 11. 28	産経新聞 1998. 11. 25
ホームレス激増	自殺者, 激増	自殺, 戦後第三のピーク	3年前から, 3日に2件の自殺 (JR東日本)	自殺の「名所」: 東京, 中央線
全国3万人失業・倒産	昨年1年間, 自殺者3万3048人	昨年1年間, 自殺者3万3048人, 前年比185人増	'95年から急上昇 '87年度59件 '95年度178件 (約3倍)	50歳近くで銀行に残れるのは, 同期の中でも役員候補数人だけ。
全国の主要都市 8割「生活保護制度」適用制限	前年比185人増 2年連続で3万人を超える	1日平均90人。交通事故者の3倍。 自殺未遂者は自殺者の約10倍	'98年度228件 (10月末現在では121件) '99年度144件 (10月末現在)	
憲法25条「健康で文化的な最低限度の生活」	交通事故の死者の3倍以上	40-50代が4割, 男性71% (働き盛りの会社員, 自営業者, 高齢者, 失業者)	自殺が多いのは中央線, ②午後10時台, ③男性 (約6割), ④40-60歳代	欧米, 韓国: 教会をベースとしたボランティア組織。日本は?
適用限定 ①65歳または60歳以上の高齢者, ②病気や障害で就労できない人	特に40-50代の男性	戦後三つの自殺ピーク: 50年代末, 80年代半ば, 90年代末	'98年自殺者3万2863人 前年比8千人増 (男7000, 女1000)	失業→自殺 失業→犯罪 →人心荒廃 →国家の荒廃
生活保護は上記の人のみ。 仕事のない人, 住居のない人は不適用。	ある男性の死, 50歳, 今年7月に雇用保険が切れた。 時給800円, 運送関係	原因・動機 「経済・生活問題」が前年比1割増。 負債, 事業不振, 失業による生活苦など。	原因別 病苦1万1000人 「経済・生活問題」6000人 (前年比7割増) 厚生省人口動態統計	
入院時のみ保護: 42/80, 就労不能の場合: 24/80 退院時にアパートの敷金支給なし: 100/80	自殺遺児1万2177人 (1999)	自殺遺児 (18歳未満) 12万4千人 > 交通遺児	自殺の手段 首つり (6割強), 飛び降り (約800人), ガス吸引,	
違法運用の背景 ①厚生省の監査が厳しくなった, ②自治体の財政難, ③福祉専門職の少なさ, ④当事者の権利意識・知識不足。 鹿児島・浜松・藤沢など10市, 敷金支給, 広島は旅館の部屋借用		交通事故死が激増すれば警察や自治体も深刻に受け止めて対策会議をする。しかし自殺は…	<参考1> 中日新聞, 2001. 06. 04 駅や電車内での暴力事件が首都圏で激増。 JR東海でも昨年度40件 (2年前の2.5倍) 全国, 列車内や駅構内での粗暴犯 (暴行, 傷害, 脅迫など) '96年以降, 増加 '99年度1628件 '00年度2377件 ('96年度の2倍近く)	<参考2> 朝日新聞, 2001. 06. 12 電車内での暴行, ホームからの転落事故, 多発。 都内主要駅に機動隊を配備。約100名。 Cf. ニューヨーク

そのうえ日本の政府は、「小さな政府」を標榜するサッチャー首相、レーガン大統領ですら実行しようとしなかった「官立大学の民営化」「独立法人化」を更に強行しようとしているのである。だとすれば、「構造改革」が本格化すれば、どんな事態になるか想像さえつかない。これが私の実感である< 註6 >。

7 英語にとって「文化的暴力」とは何か

これまで、「ことばの研究」「ことばの教育」に携わるものにとって、自分の周りを取り巻く「情報の謎解き能力」「記号の読み解き能力」が如何に必要かをみてきた。しかし、これに対して次のような反論があるかも知れない。

「これまでの主張は理解できないわけではないが、しかし私たちの主要な任務は英語教育であって“メディアの読み解き”を教えることではない。しかも英語教育は“メディアの読み解き”とは違って、はるかに中立的（ニュートラル）なものである。」

確かに英語教育は「一見」中立的（ニュートラル）なものに見える。しかし、よく注意してみると、私たちは無意識のうちに、ヨハン・ガルトゥング（Johan Galtung）の言う、様々な「文化的暴力」（Cultural Violence）に曝されていることがわかる。それは、日本に長くすんでいるにもかかわらず、日本語を学ぼうとしない英米人の態度に良く表われている。それは彼らが自分たちを「選ばれし者」と考えていることの現れだからである。

以下の別表「暴力の類型」（および「文化的暴力の類型」）はGaltung(1996)を元に寺島が作成したものである。訳語は寺島が付けた。これを見ていただければ、「選ばれしもの」（The Chosen）の考え方が、いかに傲慢かがよく分かるであろう。

暴力の類型（A Typology of Violence）

	Survival Needs 生存要求	Well-being Needs 福利要求	Hertity Needs 主体性要求	Freedom Needs 自由要求
Direct Violence 直接的暴力	Killing 殺人	Maiming 戦争による不具 Siege 包囲攻撃 Sanctions 経済制裁 Misery 苦難・貧窮	Desocialization 非社会化 Resocialization 再社会化 Secondary Citizen 二級市民	Repression 鎮圧 Detention 監禁 Expulsion 除名・除籍・追放
Structural Violence 構造的暴力	Exploitation A (strong) 搾取A（強）	Exploitation B (weak) 搾取B（弱）	Penetration 侵害（人格・主権） Segmentation 分割（人格・国家）	Marginalization 無視，シカト，周辺化 Fragmentation 分断・村八分
Cultural Violence 文化的暴力（別表）				

文化的暴力の類型 (A Typology of Cultural Violence)

「選ばれしもの」と「選ばざるもの」(The Chosen and the Unchosen)

God Chooses 神が選択するものは	And Leaves to Satan 悪魔に委ねるものは	With the Consequence of その結果は
Human Species 人類を	Animals, Plants, Nature 動物, 植物, 自然	Speciesism, Ecocide 種差別・種偏見, 生態系破壊
Men 男を	Women 女	Sexism, Witch-burring 性差別, 魔女狩り
His People 神の民を	The Others その他	Nationalism, Imperialism 国粋主義, 帝国主義
Whites 白人を	Colored 有色人種	Racism, Colonialism 人種差別主義, 植民地主義
Upper Classes 上流階級を	Lower Classes 下層階級	Classism, Exploitation 階級主義, 搾取
True Believers 真の信仰者を	Heretics, Pagans 異端・異教徒, 多神教	Meritism, Inquisition 功績主義, 宗教裁判・異端者弾圧
白人文化, ユダヤ教・キリスト教文化など	黒人文化, 異教徒・イスラム教文化, 先住民 の文化など	文化帝国主義
中心国の言語, 世界語, 共通語, 美しい言語, 標準語 英語, 東京弁など	周辺国の言語, 先住民の言語 汚い言語, 地方語 日本語, 田舎弁など	言語帝国主義

これは一種の「文化帝国主義」「言語帝国主義」であるにもかかわらず、上記のような態度を日本人が無意識に助長していることも「文化的暴力」の別の表われ方である。そのいちばん簡単な例が、日本人が白人に出会ったら、アメリカの街ではなく日本の街であるにもかかわらず、先ず英語で話そうとする姿勢である。

しかも、相手が日本語を話しているにもかかわらず、「私は英語が出来ないから…」と言って逃げ出してしまう日本人が多いという話すら、よく耳にする。白人＝英語国人という意識が先ず問題だが、それより更に問題なのは英語で話しかけられて当然とする英米人も少なくないという現状である。おまけに、この傾向に拍車をかけている英語教師も少なくないのである<註7>。

上で述べた「英語で話しかけられて当然」という態度は、実はアメリカ合衆国で英米人が先住民の言語と文化を奪い、代わりに英語とキリスト教を押し付け、そのことを「進歩の証」「先住民の文明化」として疑わなかった態度に通じるものではないだろうか。「小学校での英語教育」が広まりつつある現在、この同じ傾向は増大することはあっても減少する気配は見えない。

というのは、一方に、英語で上手く会話が出来ないことを恥じ、英会話学校に通う教師が激増している現象（また小学校教師を対象とする会話コース・会話スクールの激増）が多くの小学校であり、他方で、「小学校の英語教育」に招かれた英語国人が、小学校教師の英語力の余りの低さに、軽蔑的表情で会話練習の援助を申し出てきた、という話も耳にするからである。

それ以来その小学校では、彼を指導者にして週1回の英会話練習が全教職員参加の下に行なわれているようであるが、国語や算数の授業についていけない生徒の増加している現状で、英会話だけに精力を注いでいる余裕が現在の小学校にあるのだろうか。また、上記のような現状が、英米人崇拜、英米文化崇拜を助長する役割を果たしているとすれば、国際理解の理念に逆行するものではないか。

というのは、アジア太平洋戦争のとき、日本はアジアの植民地で同じような態度をとり、現在も企業進出した東南アジアで同じ態度を取り続けているからである。かつて朝鮮半島では韓国・朝鮮語だ

けでなく氏名すら奪い、今も東南アジアに赴任している企業人は、相手が日本語で話し掛けてくるのを当然のこととして、何年間そこに住んでいようと現地語を学ぼうとしないひとが少なくないと聞く。

そもそも「国際理解教育」とは、どの文化も・どの民族も・どの言語も等しく価値があり、共に対等の立場で協力し共生していこうとする新しい人間、「地球市民」の育成を理念としてきたのではなかったか。しかし英語教育は、ともすると、この理念とは全く逆行する人間を育てることに貢献する恐れがある。そのことを英語教師は肝に銘じておくべきなのである。

したがって自分は「中立」のつもりでも、「文化帝国主義」「言語帝国主義」の片棒を担ぎ、無意識に弱者に対して「文化的暴力」をふるっている場合がありはしないか、英語教師は厳しく自己点検すべきなのである。例えば、ニュース報道でも、最近では、英語を教えている私にでも意味不明のカタカナ語が激増している。これでは老人や子供たちだけでなく、一般市民にとっても、内容がほとんど理解できない。

政治に参加することは市民の義務であり、「投票は棄権しないようにしよう」との呼びかけが選挙のたびに行なわれるが、一般市民にとってはメディアの解説が意味不明のものが少なくない。これでは政策の良し悪しを判断しようにも、判断する材料がない。下手に理解してもらっては困るから、わざとカタカナ語にしているのかと勘ぐりたくなる報道が余りにも多いのである。

だとすれば、「小学校の英語教育」が導入され、英語教師がますます重視される時代が来たと喜んでいるのではなく、上記のような「文化の歪み」「情報の歪み」にたいして抗議し、報道のあり方・教育のありかたに対して提言することも、「ことばの研究」「ことばの教育」に携わっているものの仕事ではないか。幸いにも、研究者の中でも次のような著作を著わし、この方面で活発な活動を展開しているひと現れ始めているが、英語教師の中ではまだまだ圧倒的少数派である。

ラミス、ダグラス（1976）『イデオロギーとしての英会話』晶文社

中村敬（1980）『私説英語教育論』研究社出版

中村敬（1989）『英語はどんな言語か：英語の社会的特性』三省堂

大石俊一（1994）『“英国”神話の解体』第三書館

大石俊一（1990）『“英語”イデオロギーを問う』開文出版

田中克彦（1981）『ことばと国家』岩波新書

田中克彦（1989）『国家語をこえて』築摩書房

津田幸男（1993）『英語支配への異論』第三書館

津田幸男（編、1994）『英語支配の構造』第三書館

上記の本のほとんどは題名で内容がおおよそ推測できるだろう。が、中村敬（1989）だけは少し解説が必要かもしれない。というのは、英語は「世界語」などと言われているが、それは英語という言語の本質から根ざすものではなく、イギリスという国が持つ経済力・軍事力が反映したものに過ぎず、その経済力・軍事力を第二次大戦後にアメリカが引き継いだ結果の現在であることを詳細に説明しているからである。

イギリス国内ではゲール語・ウェールズ語・アイルランド語が先ず侵略されたのだが、その勢いがアフリカ、アジア、北米、オセアニアに拡大して、その過程でどのような悲劇が展開されてきたかが上記の本で克明に跡付けられている。たとえば、聖書が「選ばれた民」の物語だとすれば、英語史は、英国が軍事力・経済力を強大にしていくにつれて、「選ばれた言語」というイデオロギーをも強化していく歴史であったこと、その出発点になったのが、オランダ人医師ベカヌス（1518-72）の「エデンの園で使われていた言語はヘブライ語ではなくゲルマン語である」という主張であったことなど、興味ある叙述に満ちている。

これと関連して、先述の大石俊一（1990）は、ノーベル文学賞を受賞したアフリカの作家が、英語

の帝国主義的性格に気づき、文壇から追放されるのも厭わず母語で文章を書き始めたエピソードが紹介され、津田幸男 (編, 1994) にはエスペラント語の考察があって、「世界語」というものについて再考させられるものがあった。また、ダグラス・ラミス (1976) では英米人を会話練習の相手としてしか見ないで近づいてくる日本人の不快さを、逆にアメリカ人の目で鋭く突いている。「母語」と「母国語」の違いを日本で初めて提起した田中克彦も必読文献であろう。

生涯教育講座に属していたとき、これまで私は上記の文献を使って「多文化コミュニケーション」という授業を展開してきた。学生に上記の本の最低1冊は読ませ、レポートを書かせた上で討論させるのである。そのレポートの一部は既に記号研機関紙 (2000年3月号) に松下恵美「私が英語を学ぶ理由」、赤坂和子「英語帝国主義を問う：私の中の格闘」として紹介してある。これらはいずれも英語教師を目指していた学生が、私の「多文化コミュニケーション」という授業に出てから味わった心の葛藤を率直に綴っている。

8 英語にとって政治とは何か

最後にもうひとつ、「中立」のつもりである英語教師を、メディア・コントロールがどこへ連れ去っていくかの具体例を紹介し、「英語にとって政治とは何か」を考える本論の結びとしたい。そこで少々長いが、まず『新英語教育』(1990年11月号)の囲み記事「In Our Classroom」の全文を次に引用する。

「拝啓フセイン大統領殿」

イラクがクウェートに侵攻、併合を宣言した。アメリカを始めとする各国は、軍隊を派遣、昨年来の平和ムードは一転危機的緊張状態に…。

クウェートの人たちは、いったいどうなっているのか。在留外国人は?イラクの人民は第2次大戦中のドイツや日本の国民のように国家にだまされているようだ。国内に国民同士の軋轢や民主主義の抑圧は?各国軍は武力を行使するのか。戦争が始まれば…子どもの犠牲者を思う。傷ついた若い兵士のことを思う。広島、長崎が再現されるのか。世界は滅茶苦茶に?

頑迷に強硬姿勢を崩さないフセイン大統領に「愛と平和のメッセージを書く」授業に取り組み始めた。

1) 新聞の切り抜き、国連憲章、三年前の卒業生たちが載った新聞、故パルメ首相からの手紙を読む。2) 50字メッセージを作る。3) こちらの仕事として、全部のメッセージを回収・分析して、ワープロを使って前回使用の「平和の和英辞典」の増補90年度版を作る。4) メッセージを訳す。5) たぶん原爆のパネルや戦争の写真と、千羽鶴を添えて、発送する。

3年になってから担当した生徒たちなので、前回のようにはスムーズにはいかない。それでも何とか50字メッセージは完成。作業の困難さに「英文なんかできるわけない」と早々に投げ出す生徒たちが教室の半分も。もう一度、「みんなのメッセージを読んだ大統領が「そうだ、この若者たちの言う通りだ」と改心し、世界が平和になる可能性がある」ことを話す。中でも最近荒れている生徒たちの英訳を励ます。「平和の和英辞典」には「何でも出ている」。意外とできる。生徒たちは座り直す。

と、今朝9/15出の一番は在クウェートの仏大使館他にイラク軍乱入のニュース。「間に合うか?」フセイン大統領は100%無視?だが、国連憲章前文に「連合国の人民は(武力を用いずに平和を確保することを)決定した」とあるその「人民」の一人として、訴えずにはいられない。提案。大統領に手紙を。緊急だから英語でも日本語でも。大使館へ、本国へ。完璧などでなくてよいみんな、熱い思いを込めて。(KAHN)

これは平和を訴える手紙を世界に送り届けようとする、いわゆる「ピース・メッセージ」と呼ばれる典型実践のひとつだが、この実践のどこが問題なのだろうか。一読する限り、どこにも問題はないように見える。それどころか平和を希求する教師の情熱が文面からほとぼり出ているようにすら感

じられる。

しかし、この文面からは次のような事実が全く抜け落ちてしまっているのである。

- ① 独裁者フセインを育て上げたのは、多国籍軍を率いてバクダッドを爆撃した、当のアメリカ自身であったこと。
- ② フセインがクウェートに侵攻するにあたって事前にアメリカに打診をし、「中東問題には干渉しない」との回答を得ていること。
- ③ イラクが調停案を提示し、撤退を表明しているにもかかわらず、わざと撤退不可能な期限を設定し、爆撃強行に踏み切ったこと。
- ④ イスラエルがパレスチナを占領し、国連が何度も撤退を決議しているにもかかわらず、この間、それを無視するイスラエルは、何の制裁も受けていないこと。
- ⑤ イスラエルは核兵器すら持っているのに（北朝鮮と違って）「ならず者国家」には分類されていない。それどころかイスラエルに武器と経済援助を続けてきたのがアメリカであること。

以上の詳細な事実は、ラムゼイ・クラーク『湾岸戦争：いま戦争はこうして作られる』（地湧社、1994）で詳細に知ることが出来る。著者のクラークはジョンソン大統領がベトナム戦争を強行に推進していた当時の司法長官である。彼はベトナム戦争の反省から野に下り、湾岸戦争では強力な反対運動を展開した。

ベトナム戦争では哲学者ラッセルがアメリカの戦争犯罪を裁くための国際民衆法廷を組織したことで有名になったが、上記の書は、このラッセルの運動にならって、湾岸戦争におけるアメリカの戦争犯罪を再び裁こうと、世界各地で開かれた国際民衆法廷の場で展開された論拠を1冊の書籍としてまとめたものである。

この書を読むと「事実は小説よりも奇なり」を本当に実感させられる。イラン革命でイランが反米になった後、それに対抗させるためイラクのフセインに大量の武器と財政援助を与えて「イラン・イラク戦争」をけしかけたのもアメリカであったことは、恥ずかしながら本書で初めて知ったのであった。

私は実を言うと、Chomsky Archiveにおけるチョムスキー論文で湾岸戦争のことはかなり知っているつもりでいたのである（インターネットでZNet Magazineを参照）。しかし、ラムゼイ・クラークの上記の著書を読んで、湾岸戦争についてほとんど知っていなかったこと、そして上記の書の副題「いま戦争はこうして作られる」の恐ろしさを改めて実感させられたのである。

以上の事実は、私たちがいかにアメリカ寄りの情報しか知らされていないかを良く示している。ベトナム戦争の敗北は「テレビを通じて家庭に直接さまざまな情報が届いたことによる」と分析したアメリカ政府は、そこから「深い反省」を引き出し、その結果が現在の強力なメディア・コントロールになったという。

だとすれば、いま私たち「ことばの研究者」「ことばの教師」に求められているのは、何度も言うように、「メディアの記号論を正しく読み解く力」であり、冒頭で引用した英語教師にまず必要だったのは、宛先を「拝啓フセイン大統領殿」とするのではなく、「火付け役」のブッシュ大統領にこそ手紙を送るべきだったのである。単なる「中立」が何の役にもたたないことは、ここでも明白ではないだろうか。

しかも、この湾岸戦争を口実として日本では「他国が血を流しているのに日本は金を出しているだけでよいのか」という論が一層、声高に叫ばれ始めたのである。そして皮肉なことに、これとは逆にアメリカでは湾岸戦争を機に、オーバビー博士を中心として、日本国憲法を世界に広めようとする「第9条の会」が生まれ、最近のハーグ世界平和市民会議（1999年5月）でも同じ趣旨の決議が出されている。それにも関わらず、私たちには全くその情報が伝わってこないのである〈註8〉。

更にいえば、同じアメリカ人で日本国憲法に熱い眼差しをと期待を寄せている人物として、先に紹

介したダグラス・ラミス（元津田塾大学教授）がいる。彼は『ラディカルな日本国憲法』（晶文社，1987），『対訳，日本国憲法をよむ』（柏書房，1993）などで，私たち日本人とは全く違う視点で日本国憲法を論じ，私たちに新鮮な驚きを与えてくれる。しかも，後者は上記のオーバビー博士のものと同じく対訳になっているので（自主教材として生徒に与える以前に）英語教師の英語力アップ教材として先ず役立つかも知れない。

9 おわりに

これまで見てきたとおり，英語は教師の意識とは無関係に常に政治の渦に巻き込まれてきた。私たちがこれまで使ってきた検定教科書も，考えてみれば，「英米一辺倒」で，これほど「文化帝国主義」「言語帝国主義」丸出しのものはなかったとも言えるのである。それを厳しく批判した中村敬（1980）などの影響もあって，今では検定教科書にアジアなど英米以外の話題も載るようになったし，人権・環境・平和など，いわゆるGlobal Issues（人類的諸問題）も教材として取り上げられるようになった（註9）。

しかし，かつてはキング牧師のI HAVE A DREAMなどを取り上げて「投げ込み教材」として使うと，偏向教育をしていると批判された頃もあったのである。それと比べると，現在は隔世の感すらあるが，逆にいえば「中立」というものが如何に怪しげなものであるかがよく分かるとも言えよう。それどころか，既に述べてきた例でも分かるように，政治に敏感でなければ，人権・環境・平和など，いわゆるGlobal Issues(人類的諸問題)を中心テーマとする国際理解教育など，指導しようがないのではないか。

もちろん教師が政治的に研ぎ澄まされた感覚を持つということと，それを授業に直接もち込むこととは全く違った問題である。教育は生徒や学生に自分の考えや思想を押し付けることではなく自分の頭で考える力を育てることにあるからである。しかし，教師が世間の常識的な知識しか持っていなければ，生徒に全く新しい事実を突きつけて彼ら(彼女ら)の思考を揺さぶり，「今まではとは全く違った視点でものごとを見ることも可能だ」ということを教えることが出来るはずがない。

この小論では，まだまだ「知らねばならないこと」で「教えられていないこと」が如何に多いかを，多くの事実を挙げて例証してきたつもりである。だとすれば，「知らねばならないこと」が如何に多いかを，教師自身が先ず実感することが求められているのではないだろうか。今まで隠されていた事実を知った(発見した)驚きと感動，それを授業で如何に生かすかは，そのあとの問題なのである。

いずれにしても，よく言われてきた「知育偏重」は全くの嘘と言うべきあり，「正しい意味での知育」が今ほど求められているときはないとも言えよう。さもなければ，常に「強者」「権力をもつもの」に振り回されてきた「弱者」「民衆」が，真に「生き抜く力」を獲得しようがないからである。この私の小論がそのための一助になれば幸いである。

NOTES

1) 米国でもベストセラーになった『9・11—アメリカに報復する資格はない!』を初めとする言語学以外のチョムスキーの著作が，2001年の「911事件」以降，洪水のように翻訳され始めた。これは，米国の外交政策を正面から論じ批判する人がチョムスキー以外にいかにも少ないかをよく表している。最近では，世界中に配置されている米軍基地という観点で米国の軍事外交政策を鋭く分析し，「911事件を予言した書」として有名になったチャルマーズ・ジョンソン『アメリカ帝国への報復』なども翻訳・紹介され始めたが，これもベトナム戦争以来，チョムスキーが手をゆるめることなく一貫しておこなってきた米国外交政策批判に励まされて出てきたものといってよいだろう。

2) Noam Chomsky, “East Timor: Comments On the Occasion of the Forthcoming APEC

Summit,” (ZNet, September 10, 1999) を参照。なお、このインターネットによる情報誌ZNetは
 チョムスキーの教え子にあたるマイケル・アルバートが起ち上げたサイトである。また上記の東ティ
 モールに関するチョムスキーの発言については寺島 (2000) にその翻訳がある。

3) 上記の院生が調べてくれた事実は下記のホームページに載せられていて、さらに多くの驚くべき
 事実を私たちに教えてくれる (拙論1999「チョムスキーと国際理解教育とコソボ紛争：「多文化平和
 コミュニケーション研究, 序論 (1)」『岐阜大学教育学部研究報告：人文科学』第48巻第1号にも資
 料として転載した)。

「死の商人, 二つの顔を持つアメリカ」

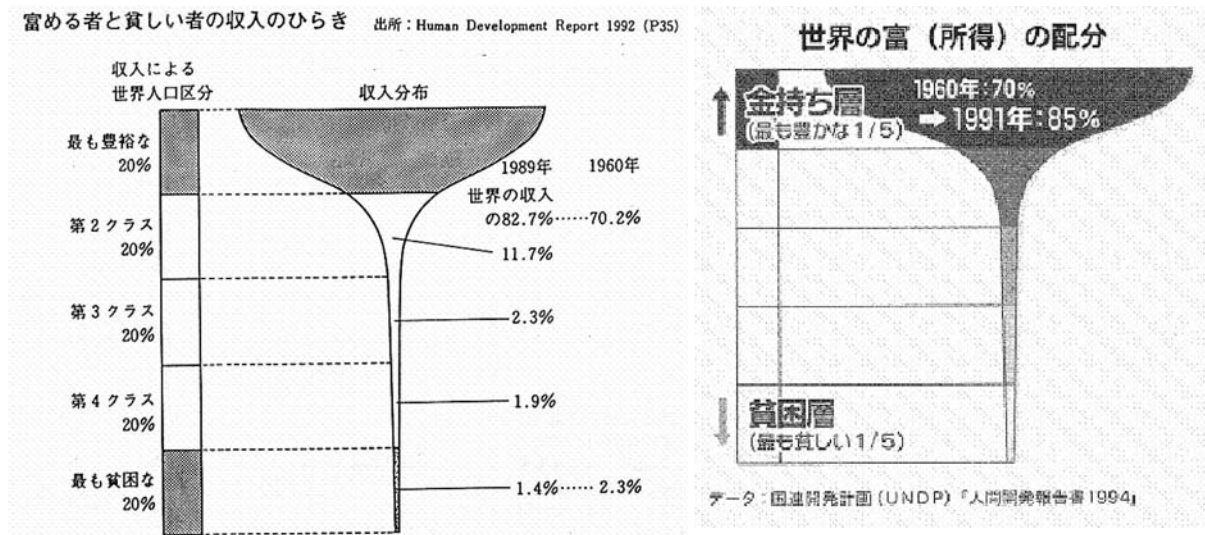
<http://www.osk.3web.ne.jp/~unikorea/031040/34b.htm>

「バルカン戦争で潤う武器商人」

<http://www.biltotten.com/japanese/owl/00301.html>

4) この論考を執筆したあとに、関岡英之2004『拒否できない日本：アメリカの日本改造が進んでい
 る』(文春新書) が出版された。私はこの書を読んで初めて、毎年のように米国から「年次改革要望
 書」(正式名称は「日米規制改革及び競争政策イニシアティブに基づく規制改革要望書」) なるものが
 出されていて、「郵政民営化」「建築基準の緩和」「大規模小売店舗法 (大店法) の廃止」「司法制度改
 革 (法科大学院, 裁判員制度)」など既に多くの「米国による」「日本改造」が進んでいることを知っ
 た。しかもこの要望書は米国日本大使館のHPで日本語版が堂々と公開されているにもかかわらず大
 手メディアで今まできちんと論じられたことがない。これはメディアの「自己家畜化」を示すものか、
 それとも政府・財界による「メディアコントロール」なのか。

5) 現在、「富める者」と「貧しい者」の「収入のひらき」は拡大する一方である。それを示すのが
 国連開発計画 (UNDP) の「人間開発報告書」(1992, 1994) による次の図である。これによれば、
 1960年の時点で最も豊かな層 (上位1/5) は世界の富の70%を占めていたのが、1989年には世界の富
 の82%, そして1991年には85%を占めるに至っている。2008年の現時点では、富裕層による富の寡占
 化はもっと進行しているはずである。



出典: http://hdr.undp.org/en/media/hdr_1992_en_chap3.pdf

出典: NHK地球データマップ制作班 (編, 2008:18)

このような流れは米国を中心とする新自由主義・市場原理主義の経済政策が世界を席卷しているかぎり、強まることはあっても弱まることはないだろう。しかも、これは国家レベルだけの話ではなく、富める国のなかでも「富める者」と「貧しい者」の「収入のひらき」は拡大する一方である。そして今やOECD加盟国では、「貧富の格差」＝「相対的貧困率」の世界一は米国であり、第二位は日本になってしまった。日本が米国の指示に従い、「年次改革要望書」を忠実に実行してきた当然の結果とも言えるが、しかしそれにしても浮かばれないのは自殺に追い込まれたり路上に放り出される「貧しき人たち」である。

6) この註を執筆していたとき、(2008年12月)、「防衛省は5日午前の自民党国防関係合同部会で、防衛医科大学校の独立行政法人化を延期する」というニュースが飛び込んできた。同省は総人件費改革の一環として、付属病院と合わせて2010年に防衛医大を独法化し、事務官約1000人を削減する計画だった。浜田靖一防衛相は同日の記者会見で、延期の理由について「防衛医大は自衛隊の医官を育てることが主眼なので、それが担保できるのかももう一度検討したい」と説明した。つまり国家戦略という観点で考えると、何でも民営化・法人化しさえすればよいという考えは誤りだということを目撃者すら認め始めているのである。だとすればサッチャー首相ですらおこなわなかった国立大学の法人化・民営化政策を、「教育立国」という観点でもう一度見直すべきではないか。さもなければ日本の土台が崩れ、国家崩壊につながりかねないからである。

7) この表はJohan GALTUNG (1996) *Peace by Peaceful Means*をもとに寺島が作成した。なおガルトゥングの暴力理論については、『構造的暴力と平和』(中央大学出版部, 1991)が日本語文献としては最も参考になるだろう。

8) 「ハーグ世界平和市民会議」での決議については、日本弁護士連合会による「平和的生存権および日本国憲法9条の今日的意義を確認する宣言」(2008年10月3日)でも言及されていて興味深い。

(http://www.nichibenren.or.jp/ja/opinion/hr_res/2008_1.html#TOP)

なおオーバビー博士が、どのような思想的遍歴を経て日本国憲法に到達したかは、先述の『対訳・地球憲法第9条』(講談社, 1997)で詳しく知ることが出来るが、米国「第9条の会」の趣旨を簡略に紹介しておくとして下記の5項目になる。

- ① 日本国民による・国の内外における9条を腐食させ放棄させようという圧力に抗し、憲法9条の真髓を賦活させたいという希望を力づけ助勢していく。
- ② ドイツ国民による紛争解決にあたり、軍事力の行使をいましめた第2次大戦以降の憲法上の制約を維持したいとする希望を力づけ助勢していく。
- ③ 日本やドイツの軍事力の行使を禁じた憲法上の制約は、21世紀以降の世界にとって前向きで望ましいモデルであり、国際紛争や戦争防止にとっての非暴力的な解決案として他国も模倣してしかるべきモデルである、という考え方を力づけ助勢していく。
- ④ これまた将来に向けてのモデルとして、コスタリカやスイスのように、軍事力の行使を国策として禁じながらもちゃんと生き抜いてきた国々の憲法や慣行の検討を力づけ助勢していく。
- ⑤ すべての国や国連が戦争防止や非暴力的な紛争解決の数多い可能性を洗い出すための啓蒙教育やその実施のためにしかるべき支出を真剣に考慮するよう、力づけ助勢していく。

9) この小論執筆後の2004年に中村敬・峯村勝『幻の英語教材—英語教科書、その政治性と題材論』が出された。これは、彼らが編集し検定合格した教科書に、自民党の一部議員から横やりが入り、やむなく別の教材と差し替えなければならなくなった事情を、現在の時点で再考・考察したものである。この事件が示すものは、私たちが「中立性」なるものを維持しようとしても、権力を持つ側はいとも簡単にそれを押し破って侵入してくるという事実である。しかし、ガルトゥングの言う「文化的暴力」「言語帝国主義」から脱却した新しい教科書づくりを目指した、このような中村らの努力と遺産を私たちはなんとしても受け継いでいかねばならないだろう。

REFERENCES

- 内橋克人 (1995) 『共生の大地：新しい経済が始まる』岩波新書
 内橋克人 (1995, 2002) 『規制緩和という悪夢』文芸春秋 (文庫版, 2002)
 内橋克人 (1998) 『規制緩和は何をもたらすか』岩波ブックレット
 内橋克人 (2000) 『浪費なき成長：新しい経済の起点』光文社
 大石俊一 (1994) 『“英国”神話の解体』第三書館
 大石俊一 (1990) 『“英語”イデオロギーを問う』開文出版
 関岡英之 (2004) 『拒否できない日本：アメリカの日本改造が進んでいる』文春新書
 高橋奈緒子・益岡賢・文殊幹夫 (1999) 『東ティモール：奪われた独立・自由への闘い』明石書店
 田中克彦 (1981) 『ことばと国家』岩波新書
 田中克彦 (1989) 『国家語をこえて』築摩書房
 津田幸男 (1993) 『英語支配への異論』第三書館
 津田幸男 (編, 1994) 『英語支配の構造』第三書館
 寺島隆吉 (1999) 「チョムスキーと国際理解教育とコンボ紛争：多文化平和コミュニケーション研究序論 (1)」
 『岐阜大学教育学部研究報告：人文科学』第48巻第1号：137-152
 寺島隆吉 (2000) 「チョムスキーと国際理解教育と東チモール問題：多文化平和コミュニケーション研究序論 (2)」
 『岐阜大学教育学部研究報告：人文科学』第48巻第2号：105-123
 寺島隆吉 (2002) 『英語にとって教師とは何か』あすなろ社／三友社出版
 寺島美紀子 (1987) 『英語学力への挑戦』三友社出版
 寺島美紀子 (2002) 『直読直解への挑戦』あすなろ社／三友社出版
 中村敬 (1980) 『私説英語教育論』研究社出版
 中村敬 (1989) 『英語はどんな言語か：英語の社会的特性』三省堂
 中村敬・峯村勝(2004) 『幻の英語教材—英語教科書，その政治性と題材論』三元社
 油井大三郎 (1989) 『未完の占領改革』東大出版会
- オーバビー，チャールズ (1997) 『対訳，地球憲法第九条』講談社
 オーバビー，チャールズ(2005) 『対訳，地球憲法第九条』たちばな出版; 増補版
 ガルトゥング，ヨハン (1991) 『構造的暴力と平和』中央大学出版部
 クラーク，ラムゼイ(1994) 『湾岸戦争：いま戦争はこうして作られる』地湧社
 ジョンソン，チャルマーズ(2000) 『アメリカ帝国への報復』集英社
 チョムスキー，ノーム (1970) 『アメリカン・パワーと新官僚：知識人の責任』太陽社
 チョムスキー，ノーム (1994) 『アメリカが本当に望んでいること』現代企画室
 チョムスキー，ノーム(2002) 『9・11：アメリカに報復する資格はない!』文春文庫
 チョムスキー，ノーム(2002) 『アメリカの「人道的」軍事主義：コンボの教訓』明石書店
 バースキー，ロバート・F (1998) 『ノーム・チョムスキー：学問と政治』産業図書
 ラミス，ダグラス (1976) 『イデオロギーとしての英会話』晶文社
 ラミス，ダグラス(1987) 『ラディカルな日本国憲法』晶文社
 ラミス，ダグラス・鶴見俊輔・他 (1993) 『対訳，日本国憲法をよむ』柏書房
 NHK地球データマップ制作班 (編, 2008) 『NHK地球データマップ：世界の“今”から“未来”を考える』日本放送出版協会
- Chomsky, Noam (1999) “East Timor: Comments On the Occasion of the Forthcoming APEC Summit,”
ZNet, September 10, 1999
 Galtung, Johan (1996) *Peace by Peaceful Means : Peace and Conflict, Development and Civilization*,
 Oslo: Sage Pubns Ltd
 Overby, Charles M. (1997) A Call For Peace: The Implications of Japan's War - Renouncing
 Constitution, Tokyo: Kohdan-sha

参考サイト

「死の商人、二つの顔を持つアメリカ」

<http://www.osk.3web.ne.jp/~unikorea/031040/34b.htm>

「首相・閣僚の靖国神社参拝中止要請文」真宗教団連合

<http://www.shin.gr.jp/index.html>

「世界のCO₂排出量」

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/img/209/fb1.1.2.1.gif>

「バルカン戦争で潤う武器商人」

<http://www.biltotten.com/japanese/owl/00301.html>

「靖国神社に思う」浄土真宗大谷派高淵山正覚寺

<http://www.nsknet.or.jp/~yamabuki/Yasukuni.html>

「年次改革要望書2008」 米国日本大使館HP

<http://japan.usembassy.gov/pdfs/wwwf-regref20081015.pdf>

「平和的生存権および日本国憲法9条の今日的意義を確認する宣言」日本弁護士連合会

http://www.nichibenren.or.jp/ja/opinion/hr_res/2008_1.html#TOP

参考映像

NHKドキュメンタリー『民族浄化：ユーゴ・情報戦の内幕』（NHKスペシャル、50分）

NHKドキュメンタリー『二面作戦：表と裏（スパイゲームⅢ）』（NHK、BSドキュメンタリー、50分）

NHK『戦争は罪悪である：ある仏教者の名誉回復』（NHK、ETV特集、60分）

チャップリン映画『キッド』

APPENNDIX

最後に、インターネットで偶然に発見した靖国神社問題の資料をAPPENDIXとして次ページに掲げておく。ある真宗のお寺が個人で作ったホームページに載っていたものだが、教えられるところが非常に多いものだった。

なお、さる2007年10月19日（日）に岐阜県垂井町の明泉寺で故竹中彰元師「復権顕彰大会」なるものが開かれた。日中戦争のさなか「戦争は罪悪である」と説き、警察に逮捕され厳しい尋問を受けただけでなく、浄土真宗大谷派の教団から降格・布教禁止処分を受けた竹中師の名誉回復を記念する集会であった。

この竹中師の生涯についてはNHK[ETV特集]で『戦争は罪悪である：ある仏教者の名誉回復』として放映された。現在の浄土真宗大谷派が靖国問題について厳しい姿勢を維持し続けているのは、戦争中に反戦を貫くどころかむしろ積極的に支持する側に回っていたことへの苦い反省があるからだろう。

靖国神社に思う

浄土真宗大谷派高淵山正覚寺

(<http://www.nsknet.or.jp/~yamabuki/Yasukuni.html>)

2001年6月19日

靖国神社の起こり

日本の歴史をふり返ってみると、いつの時代でも時の権力者は、天皇を利用し、宗教を利用する傾向があったようです。

明治以後は、国を統一するため、超国家主義の恐ろしい考え方から天皇を国の中心に据え、神社神道を国の宗教として定め、国民道徳の根本として、国民に崇拜・信仰を押しつけました。

靖国神社は明治2年に最初は招魂社という名で建てられました。

それまでは、だいたい古代の神話であって、全く、信頼性はないのですが、支配する側の天皇の祖先である天照大神を祀る伊勢神宮と、それに対して天皇に服従する臣民の代表としての出雲大社という位置づけがされてきました。

それが明治になって、出雲大社に替わるものとして、新しく靖国神社がつくられたのです。

靖国神社の性格

靖国神社はもちろん国家神道の中の一つの神社としての位置づけをもつわけですが、この神社は他の神社と違った特別な性格もっています。

他の神社は過去の神さまを祀ったお宮であるわけですが、この靖国神社だけは過去の神さまだけではなくて、未来の神さま、つまり、新しく次々と祀られる神さまが増え続けていくという仕組みになっています。

神社には例大祭とか、新嘗祭といった大きな重要な祭りが定められていますが、靖国神社、各道府県の讓国神社だけには「合祀祭」という大祭が設けられています。

つまり、靖国神社は常に新しい神さまがつくられ、それが神さまとして祀られていく神社であるわけです。

神様になる資格

そこで、靖国神社の新しい神さまになる資格は何かということが問題になります。

先ず天皇に忠義を尽くして死んだということが第一の条件ですが、その上に戦争で死んだということが条件になっています。

それでは、戦争で忠義を尽くして死んだら誰でも祀られるかというと、必ずしもそうはいきません。祀られるには天皇に直属しているという身分が必要です。

その身分のない人は、軍隊と一緒に戦っても靖国神社の神さまには祀ってもらえません。

つまり、あくまでも天皇の軍隊に所属する軍人として、あるいは天皇の官吏、お役人として戦事の公務に従事して死んだ、戦争で死んだということが条件です。

身分とか死によって祀られるか祀られないかという差があります。

こういう宗教はめずらしいと思われれます。

まず神として祀られるか祀られないかという条件、身分が問題になり、それから、祀られるにしても、同じ戦没者であっても、戦闘中に弾に当たって亡くなったのか、あるいは病気で亡くなったのかでは差がつけられます。

靖国神社に神さまに祀られた人の名簿である祭神名簿がありますが、その名簿には、病気で亡くなった軍人については「特旨をもって合祀」と、つまり本来ならば、病気で死んだのは犬死だから靖国神社の神さまになる資格はないのだが、天皇の特別のお恵みをもって神さまに祀るのだという意味が、そのように書き分けられています。

弾に当たって亡くなった戦没者と病気で亡くなった戦没者とは、はっきりと差別待遇されているのです。もちろん、祀られた日付も違います。

必ず戦病死した戦没者の合祀は、弾に当たって亡くなった戦没者よりも遅らせて祀り、わざと時期を遅らせることによって、扱いの違いを示すことが行なわれています。

このように何重にも差がつけられたかたちで靖国神社の神に祀られるのです。

これは同時に、天皇のために忠義を尽くしたということ、どういう死に方をしたかということで判断されるということです。

天皇の軍人・公務員として戦場で弾に当たって死んだとき、最も天皇に対する最大の忠節を尽くしたという評価になるのです。

その次が天皇の軍人・官吏として戦争に行き、病気にかかって亡くなったときで、それ以外はいくら戦闘の最中に弾に当たって死んでも、一般の民間人であれば靖国神社の神さまに祀られる資格はないという差がつけられています。

靖国神社の目的

そういう資格が要求されるのは、戦没者を神に祀るということは、もちろん忠魂を慰めるという意味が込められていますけれども、それ以上に、あとに残って生きている国民に、天皇に対して今後ますます忠義を尽くせという意味もっています。

そのために、忠義を尽くすとはどういうことなのかをはっきりさせておく必要があるということで、神に祀られる条件を厳しく決めたといえます。

天皇の官吏・公務・職業軍人、自ら希望してそういう職に就くのですが、それ以外は徴兵制度によって義務として軍隊に入った人で、靖国神社の神さまとして祀られている大部分は、徴兵によって戦争に

連れて行かれて死んだ戦者です。

したがって、ますます忠節を抽きこんでよということの意味が、天皇に直属する身分であって、民間人ではないという身分が限定されることにより、徴兵制度のもとで兵にとられ兵役義務に服し、戦争に行つて天皇のために戦つて死ぬということが国民の最大の天皇に対する忠義なんだということを際立たせるのが、靖国神社の一つの目的であります。

国家宗教・軍隊宗教としては、神道は死者の靈魂を慰めるよりは、むしろまだ生きている軍人兵士・国民を励ますお祭りということが重要なわけで、したがって、靖国神社の神さまが増え続ければ増え続けるほど、逆に生きている国民に対しての天皇に忠義を尽くせという励ましが大きくなります。

だから、単に死者の靈を慰めるのではなく、生きている人間が喜んで天皇のために死んでいく、そのための励ましとする神社、それが靖国神社なのです。

護国の兵士たちの靈である靖国の神々は、わが父や、母や、妻や、子、そして美しい郷土を守る兵士では駄目なのです。

護国の神とされるのは、万世一系の国体を守る天皇の兵士であるということに限らざるをえなかったのです。

昭和60年の夏、公式参拝のおり、
「戦没者を祀る靖国神社を国の手で維持しないで、これから先誰が国のために死ぬか」
ということを当時の中曽根総理大臣自身が発言しています。

これから将来、国のために命を捨てさせるために過去の「忠魂」を靖国神社に祀るのだということなのです。

昭和44年、国会に初提案されて以来、五回も廃案になった靖国法案が、最近、天皇や首相が公人として参拝できるようにという、靖国公式参拝という形で、再び戦前の靖国神社がそのまま復活をする方向が出てきています。

この動きの行きつくところは、靖国に祀る新しい神々を生み出すこと、つまり、再び戦争への道へとひた走る結果となってしまいます。

英霊への償い

戦争で亡くなられた人達は、何を願いながら亡くなられたのでしょうか。

私たちは、2度と再びこのような悲惨な戦争を、子供や孫達に繰り返させしてはならないはずです。

「国の犠牲になった者に対して、天皇や首相が公式に参拝したり、国家で護持して何が悪い。当然ではないか」という意見がよく聞かれます。

しかし、一見もっともなようなこうした見解の中には大きな落とし穴が待ちかまえているのでしょうか。

戦争で亡くなった人々に対して「このままではすまされぬ、何かせすにはおられない」という気持

ちがあることは、遺族に限らず私たち全てが抱く戦争に対する責任意識として、当然のことです。

特に自発的に戦争こ行ったわけではなくて、義務として兵隊にとられ、軍隊に入り戦争に連れていかれ、そして戦争で亡くなった人の遺族にとっては、国家の手で何らかの形できちんとしてほしいという気持ちは非常に強いと思います。

しかも、この「何かせすには」という声に代表される意識が、なぜ靖国神社に「英霊」として祀らねばならないということになってしまうのでしょうか。

靖国神社は、戦前、天皇制軍国主義の精神的支柱となり、そこへ合祀された人々を「英霊」とすることで、戦争を正当化し、美化するための施設として発展してきました。

侵略戦争を「聖戦」とするための施設・道具であったのです。

戦没者の靈を慰めるといながら、生きている人間が、新たに喜んで死んでいける励ましのための施設なのです。

なぜそのような施設が、わざわざ現在の「平和日本」のために再度使われなければならないのでしょうか。

「何かせすには」「祈らずにおれない」という素朴で自然な感情が、ここでたくみにすりかえられていることに気付かねばなりません。

家族や友人が理不尽な死においやられたことに対する怨念が、彼らを殺した国家やその支配に対する怒りとなって燃えあがらないで、その国家に死者を祀ってもらうということでごまかされてしまっているのでしょうか。

戦争によって流された血は、ふたたび、それが決して流されぬようにすること以外によっては、つぐなわれぬと思われず。

「申し訳ありませんでした。国として済まんことをしてしまいました。もう2度と戦争はいたしません。戦争は放棄するという憲法を守りぬきます」というザンゲの意識が微塵もない靖国神社にいくら祀られても、素朴で自然な祈りが、純粋かつ清浄なまこととして「靈」にとどかないのではないのでしょうか。

「何かせすには」「祈らずにおれない」という心情については、人間である限り、これに形をつけたいという方向に動いてくることは、よく理解できます。

しかし、その形が靖国神社でなければならない必然性はないはずです。

私たちは終戦後50余年を経た今、もう一度、戦争で亡くなった人たちの本当の願いに出会い、戦争犠牲者の願いに応えることのできる道を歩んでいきたいと思ひます。